

隠岐ユネスコ世界ジオパーク

中核・拠点施設建設基本計画(案)



平成 29 年 11 月 1 日

隠岐の島町 観光課

目 次

第1章 隠岐ユネスコ世界ジオパークの中核施設・拠点施設	1
1-1. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想	1
1-2. ジオパーク全体構想における拠点施設の必要性	1
1-3. 中核機能を有する拠点施設の整備方針	2
1-4. 基本計画の位置づけ	3
第2章 施設規模及び建設位置	4
2-1. 中核施設の機能と必要面積	4
2-2. 必要延床面積の算定	5
2-3. 他施設利用の検討	6
2-4. 建設位置	8
第3章 中核施設の整備方針	9
3-1. 人にやさしい施設	9
3-2. 観光客へのサービス機能の向上	9
3-3. ジオパーク施設としてのデザイン	9
3-4. 地球環境に配慮した施設	9
第4章 事業計画	10
4-1. 概算事業費	10
4-2. 事業スケジュール	10
第5章 既存施設の活用方法	11
5-1. 隠岐自然館の活用方法	11
5-2. 観光協会跡地の活用方法	11
5-3. フェリーターミナルの活用	11

第1章 隠岐ユネスコ世界ジオパークの拠点施設・中核施設

1-1. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想

隠岐地域は、平成25年9月に世界ジオパークに認定され、世界ジオパークネットワークに加盟しました。更にこの世界ジオパークの活動は平成27年11月からユネスコの正式事業となったことにより、隠岐ユネスコ世界ジオパークとして日本国内だけではなく、世界の一員として、グローバルな視点においての活動が求められることとなりました。

「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想」（以下、「ジオパーク全体構想」という。）は、隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営に係る最も重要な基本計画であり、隠岐4町村の総合振興計画及び島根県総合発展計画、島根県離島振興計画との整合性を確保しつつ、将来に向けて推進すべき計画を記述したものである。

1-2. ジオパーク全体構想における拠点施設の必要性

ジオパーク全体構想では、ジオパークを活用した観光振興、特にジオツーリズムの推進を図るために、隠岐ユネスコ世界ジオパークの多様な地域資源やその関係性をわかりやすく伝え、来訪者の満足度を高めるための拠点となる施設（以下「拠点施設」という。）の整備が計画されている。

また、この拠点施設は隠岐諸島への来訪者の9割近くが定期航路を利用していることから、4島の各ターミナル港周辺に整備することが各島来訪者の受入れ体制の充実・強化を図るうえでより効果的であると考えられていると共に、拠点施設に求められる機能は下表の通りとしている。

表 1-1 拠点施設が担う主要な機能

展示機能	特徴ある島の魅力を活かした展示を行うことで、各島が連携して隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信する
案内機能	島における旅の始まりの案内（下船客・乗船客への案内）、島の魅力を楽しく紹介（島のおすすめルート案内）を行う
人材育成機能	島の魅力を子どもたちに伝える学びの場とする
物販機能	地場製品の紹介・販売を行う

そして、各島の拠点施設の整備計画は以下のとおりとなっている。

① 隠岐の島町

- ・ 西郷港周辺に建設整備
- ・ 隠岐の島町の歴史・文化や不思議な生態系が生まれた要因、地形・地質など大地の成り立ちとの関係を分かりやすく展示・解説

② 海士町

- ・ 菱浦港周辺に建設整備
- ・ 岩石、鉱物及び化石標本と隠岐産岩石展示を中心として地球と隠岐との関係を解説しながら、「なぜ、隠岐が現在の場所に誕生したか」について探究する場

③ 西ノ島町

- ・ 別府港第2ターミナルビルを活用し整備
- ・ 国賀海岸を代表とする雄大な海岸景観を主体とし、その景観が造り出された過程と牧畑、焼火神社など人の営みとの関係を解説

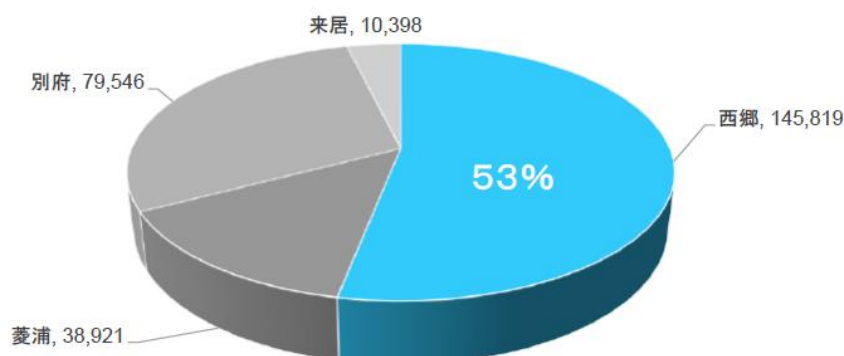
④ 知夫村

- ・ 来居港に建設される新ターミナルビルを活用し整備
- ・ 牧畑を主体とした人の営みとの関係を島前カルデラの地形や地質、山頂付近で水が湧き出る現象を淡水レンズなどの現象を通して解説

1-3. 中核機能を有する拠点施設の整備方針

ジオパーク全体構想では、4島の各拠点施設が一体となって効果的に機能を発揮させるため、4カ所の拠点施設のうち1カ所を、調査研究機能等を含む隠岐ユネスコ世界ジオパークの統括的な運営機能を有する拠点施設（以下「中核施設」という。）として整備することとし、その中核施設は、4島の中で最も利用者の多い西郷港周辺としていくとともに、中核施設に求められる機能は表1-2のとおりとしている。

図1-1 隠岐各港の利用者数（H27.4月～8月）



資料：隠岐汽船提供資料による

図 1-2 中核施設と拠点施設の役割

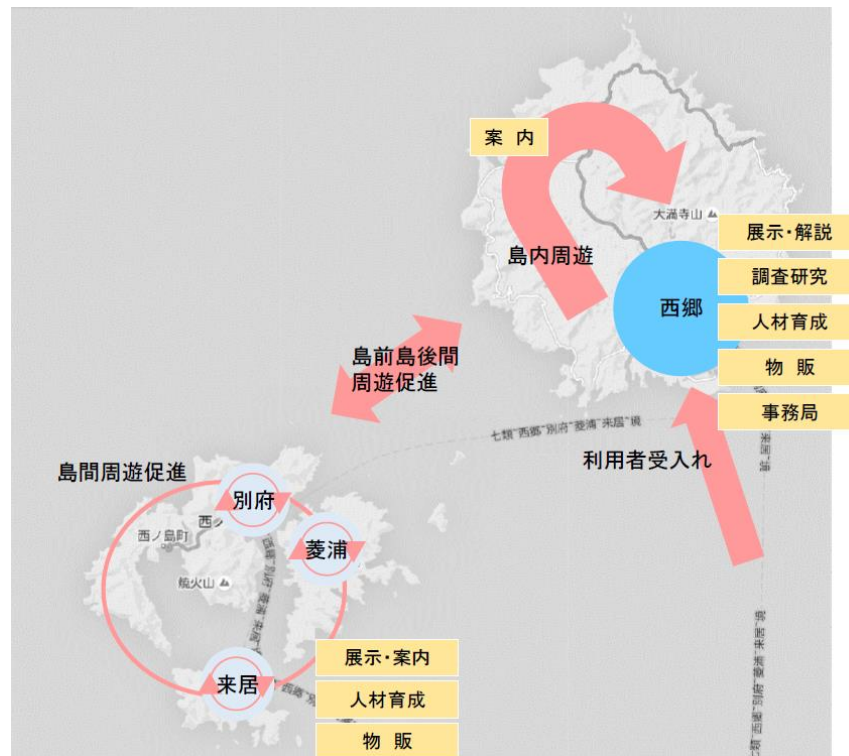


表 1-2 中核施設が担う主要な機能

展示機能	隠岐ユネスコ世界ジオパーク全域の特徴をわかりやすく、楽しく理解できる展示・解説設備を有するコンシェルジュ的な役割を果たす
案内機能	ジオツアーを楽しむ来訪者の要求に応え、隠岐4島全域を対象とした旅行プランを提案する、旅のプロデュースを行う
調査研究機能	隠岐の歴史・文化や不思議な生態系が生まれた要因について、地形・地質など大地の成り立ちとの関係について調査・研究する
人材育成機能	ジオガイドの養成、教育研修等の人材育成を行う
物販機能	ジオパークを活用した地場産品開発の企画・支援を行う
事務局機能	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の事務局として、隠岐4町村と連携、調整しジオパークを運営する

1-4. 基本計画の位置づけ

基本計画においては、中核施設建設を行うため、具体的な建設場所や規模、機能、課題の解決方法等、基本設計に向けた諸条件の整理・検討を行うものである。

第2章 施設規模及び建設位置

2-1. 中核施設の機能と必要面積

ジオパーク全体構想にある、中核施設が担う主要な機能について必要面積の考え方及び算定方法は以下のとおりである。

(1) 展示機能

隠岐自然館の展示品に加えジオパークとしての展示品、および解説パネルを設置し、以下の二つのエリアにより構成される。

○ 自然館エリア

現状の隠岐自然館の展示面積 480 m²（うちバックヤード 80 m²）に、追加展示面積 100 m²を加えた 580 m²の面積を考えている。

○ ジオパークエリア

ジオパークについての解説と世界および日本ジオパーク認定地域を紹介し、自然館エリアへの導入部分として 150 m²程度を考えている。なお、このエリア内でグッズ販売コーナーを設置する。

(2) 案内機能

来訪者への旅行プランの提案や旅のプロデュースを行う場所として、100 m²を考えている。

(3) 調査研究機能

研究員が業務を行うスペースとして 50 m²（会議スペースを含む）

(4) 人材育成機能

研究員が業務を行うスペースとして 50 m²（会議スペースを含む）

(5) 物販機能

ジオパークを活用した地場産品開発の企画・支援についてはジオパーク推進協議会内において行う。

地場産品の販売については、フェリーターミナル内の土産物販売店、隠岐ポートプラザ横「あんき市場」、周辺土産物店と連携することとする。

(6) 事務局機能

ア) ジオパーク推進協議会

事務スペースとして課長 1 名、係長 1 名、係員 7 名の計 9 名として起債許可標準面積により算定。

イ) 隠岐の島町観光協会

事務スペースとして課長 1 名、係長 3 名、係員 8 名の計 12 名（今後の増員を想定）として起債許可標準面積により算定。また、観光用自転車置き場として現状と同程度の面積 25 m²が必要。

ウ) 会議室・便所・洗面所等

起債許可標準面積により算定

エ) 倉庫等

観光用資材が多いため、起債許可標準面積の2倍の面積を計上

オ) 通路等

起債許可標準面積により算定

2-2. 必要延床面積の算定

前項をまとめると必要延床面積は以下 表 2-1 のとおりとなる。

表 2-1 必要延床面積

機 能	詳 細	必要面積
(1) 展示機能		730 m ²
① 自然館エリア	通路、バックヤードを含む	580 m ²
② ジオパークエリア	通路を含む	150 m ²
(2) 案内機能		100 m ²
(3) 調査研究機能		50 m ²
(4) 人材育成機能		50 m ²
(5) 物販機能	他施設において対応	0 m ²
(6) 事務局機能		327 m ²
① ジオパーク推進協議会	$(1人 \times 2.5 + 1人 \times 1.8 + 7人) \times 4.5m^2$	51 m ²
② 隠岐の島町観光協会	$(1人 \times 2.5 + 3人 \times 1.8 + 8人) \times 4.5m^2$	72 m ²
自転車置き場	現状と同面積	25 m ²
会議室・便所・洗面所	$21人 \times 7m^2$	147 m ²
倉庫等	$(①+②) \times 13\% \times 2.0$	32 m ²
通路等	$((2)+(3)+(4)+(6)) \times 40\%$	211 m ²
必要延床面積		1,468 m ²

2-3. 他施設の利用の検討

中核施設機能のうち、(5)物販機能のように他施設の空きスペースの活用ができないか検討を行った。

(1) 展示機能エリアの検討

展示機能エリアは現在の隠岐自然館を中心とした施設であるので、隠岐ポートプラザ2階の隠岐自然館を利用できないか検討を行った。

隠岐ポートプラザ2階の面積は以下のとおりである。

隠岐自然館	展示スペース	400 m ²	
〃	バックヤード	80 m ²	
観光案内・物産展示スペース	310 m ²	計 790 m ²	

延床面積では、展示機能エリア必要面積 730 m²以上あるが、観光案内・物産展示スペースには吹き抜けがあり、構造上隠岐自然館の展示スペースは隠岐自然館から吹き抜けまでの 17.4m×2.5m=43.5 m²程度しか拡張できない。

また、(1)展示機能と(2)案内機能を連携させ、隠岐島の観光に繋げたいことから、隠岐ポートプラザ2階の利用は困難であり、新築する中核施設への機能設置が望ましい。

(2) 案内機能

来訪者への旅行プランの提案や旅のプロデュースを行う機能であることから、来島者がすぐに利用できるフェリーターミナル周辺が望ましく、且つ、旅行プランの提案ができる観光協会に隣接することが望ましい為、新築する中核施設への機能設置が望ましい。

(3) 調査研究機能

ジオパークに関連する研究員が利用する機能であることから、(1)展示機能や(6)事務局機能に近いことが望ましいのが、必要面積が小さいことから、周辺施設の活用も検討する。

(4) 人材育成機能

ジオパークに関連する研究員が利用する機能であることから、(1)展示機能や(6)事務局機能に近いことが望ましいのが、必要面積が小さいことから、周辺施設の活用も検討する。

(6) 事務局機能

ジオパーク全体構想は、ジオパークを活用した観光振興、特にジオツーリズムの推進を図るためのものであるため、隠岐の島町観光協会及びジオパーク推進協議会は連携して活動する必要がある。現在隠岐の島町観光協会が利用している隠岐ポートプラザ1階の事務室は48 m²で、隣接する待合スペース 36 m²を併せても84 m²しかないことから、新築する中核施設への機能設置が望ましい。

以上のことから、それぞれの機能が関係しているものもある事から、展示エリアと事務機能エリア及び他施設を利用できる機能の三つに分類すると以下 表 2-2 のようになる。

表 2-2 エリア別必要延床面積

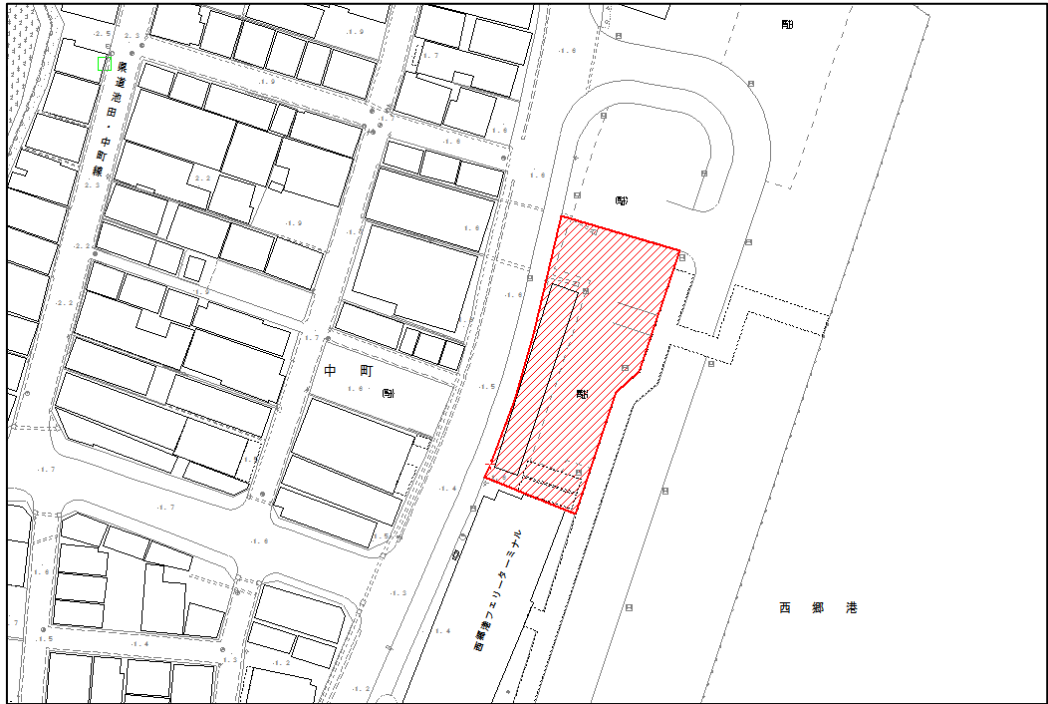
エリア	機 能	必要面積
展示エリア	(1) 展示機能	730 m ²
	① 自然館エリア	580 m ²
	② ジオパークエリア	150 m ²
事務機能エリア		638 m ²
	(2) 案内機能	100 m ²
	(6) 事務局機能	327 m ²
	① ジオパーク推進協議会	51 m ²
	③ 隠岐の島町観光協会	72 m ²
	自転車置き場	25 m ²
	会議室・便所・洗面所	147 m ²
	倉庫等	32 m ²
	通路等	211 m ²
施設外利用機能	(3) 調査研究機能	50 m ²
	(4) 人材育成機能	50 m ²
	(5) 物販機能	0 m ²

2-4. 建設位置

ジオパーク全体構想において中核施設は「4 島の各ターミナル港周辺に整備することが各島来訪者の受入れ体制の充実・強化を図るうえでより効果的」という方針があり、隠岐の島町以外の島前 3 町村においてもフェリーターミナル周辺において拠点施設の整備がされてきている。

本町においても、ジオパーク全体構想に基づき、西郷港周辺において前項の必要延床面積を考慮し検討を行った結果フェリーターミナルに隣接した以下の敷地約 1,100 m²にて建設することとした。

また、建築面積は、敷地面積の 7 割である 770 m²程度が確保できると考えている。



第3章 中核施設の整備方針

3-1. 人にやさしい施設

高齢者や障がい者、乳幼児を連れた人などを含むすべての利用者が使いやすいユニバーサルデザインとなるよう配慮する。

- (1) 点字ブロック、スロープなどによるバリアフリー化
- (2) エレベーター及びエスカレーターについては、フェリーターミナルを含め適切に配置。
- (3) 多目的トイレ、授乳スペース
- (4) 利用者の動線に合わせた手すりの設置

3-2. 観光客へのサービス機能の向上

- (1) フェリーを降りてから、観光案内を受け、バスやタクシーに乗るまでが一つの動線になり、ストレスのない施設。
- (2) 観光客だけでなく、住民も使えるフェリー、路線バス、タクシーの待合スペース。

3-3. ジオパーク施設としてのデザイン

隠岐の島町は、昔は多くの木材を島外に出荷するほど林業が盛んであった。隠岐の島町の木は杉であるとともに、八尾杉や乳房杉などの天然杉の観光資源もある。

ジオパークでの人々の営みと、観光資源を考慮するとともに、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、木材を利用した施設とする。

3-4. 地球環境に配慮した施設

国土交通省が推進する建築物の計画から建設、運用、廃棄にいたるまでのライフサイクルコストを通じた環境負荷の低減に配慮した施設とする。

第4章 事業計画

4-1. 概算事業費

	数量	単価 (千円)	事業費	(千円)	
				起債対象	町単独費
地質調査業務	1 式		6,000	6,000	0
基本設計・実施設計業務	1,500 m ²		38,000	38,000	0
移転補償費	1 式		20,000	20,000	0
外構工事費	350 m ²	20	7,000	7,000	0
建設工事費	1,500 m ²	600	900,000	900,000	0
備品購入費	1 式		12,000	6,000	6,000
積算業務	1 式		9,000	9,000	0
監理業務委託	1 式		8,000	8,000	0
			1,000,000	994,000	6,000

4-2. 事業スケジュール

建設スケジュール（案）

	H29						H30												H31											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			プロポーザル 12・1月												積算・ 設計書作成															
基本設計・実施設計																														
地質調査																														
既存建物取り壊し																														
建設工事																														
外構工事																														

第5章 既存施設の活用方法

現在の計画では隠岐の島町観光協会および隠岐自然館の展示品等を新たに建設する中核施設に移動するため、その跡地利用についての検討を行う必要がある。また、跡地利用の検討に際し、これまでの課題対応についても考慮することとする。

【現在の西郷港周辺の課題】

- ・フユ隠岐などにおける、民謡、神楽などのイベントスペースが狭い
- ・荒天時の代替え体験スペースが狭い
- ・西郷港近くにシャワーなどの施設がない
- ・港周辺への出店要望に対して対応物件がない。
- ・隠岐ポートプラザ前が、路線バス、観光バス、レンタカーの引き渡し場となっており、フェリー接岸時間帯は混雑する。
- ・一畑トラベルサービスより事務所スペースの増加についての要望あり。
- ・24 時間利用可能なトイレがない

5-1. 隠岐自然館の活用方法

- ・民謡、神楽などのイベントスペースとしてリニューアルする。
- ・シャワールームの整備（4 部屋）

5-2. 隠岐の島町観光協事務所の活用方法

- ・飲食店等への賃貸スペースとして活用。
- ・一畑トラベルサービスの範囲を広げる。

5-3. フェリーターミナルの活用

- ・ガイド養成、教育研修の場所として活用

(3) 調査研究機能、(4) 人材育成機能についてはフェリーターミナル 3 階の休憩室を利用する。